

CEDAW 90 会期—第 2 週：スリランカの女性の人権状況に関してブリーフィング

2025/02/10

国連人権高等弁務官事務所

2月3日に始まった女性差別撤廃委員会（CEDAW）90 会期では、ベリーズ、ベラルーシ、コンゴ、コンゴ民主主義共和国（例外的レポート）リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、ネパール、スリランカ各政府が提出した報告書の審査が行われている。本日午後には、第 2 週目に審査が行われるスリランカに関する NGO 発言者と委員会の間で非公式公開ミーティングが開かれ、同国における女性の人権状況に関して報告と質疑が行われた。ベリーズ、コンゴ、リヒテンシュタインの報告書審査も行われるが、これらの国について発言する NGO はいなかった。スリランカに関して発言した NGO は、差別的な法律、ジェンダーに基づく暴力、セックスワーカーの処遇などに関する懸念を表した。同会期は 2 月 21 日に閉幕する予定である。

*ブリーフィングの様子は [UN WebTV](#) より視聴可能。